

門真市文化芸術振興 基本方針



広げよう文化の輪を
築こう明るい未来を

平成22年1月

門 真 市

目 次

第1章 文化芸術振興基本方針策定の基本的事項

- 1. 策定の背景 1
- 2. 策定の趣旨 2
- 3. 対象とする文化芸術 2

第2章 門真市における文化の現状と課題

- 1. 歴史と風土 3
- 2. 文化芸術資源 5
- 3. 文化芸術活動 7
- 4. 市民意識 8
- 5. 文化政策 9

第3章 文化芸術振興の基本理念と方向

- 1. 基本理念 12
 - (1) 文化芸術が身近にふれられる環境の整備 12
 - (2) 市民の自主性及び創造性の尊重 12
 - (3) 文化芸術資源の継承と発展 12
 - (4) 多様な文化芸術や価値観の理解と尊重 12
 - (5) 次世代の育成及び子どもの文化芸術活動の充実 12
 - (6) 文化芸術的視点による都市景観の形成 12
- 2. 文化芸術振興の方向 13
 - (1) 協働による新しい文化芸術活動の振興 13
 - (2) 文化芸術にふれられる場づくり 13
 - (3) 文化芸術の担い手づくり 13

第4章 文化芸術振興の基本施策

- 1. 施策体系 14
- 2. 基本施策 15
 - (1) 協働による新しい文化芸術活動の振興 15
 - (2) 文化芸術にふれられる場づくり 16
 - (3) 文化芸術の担い手づくり 18

第5章 基本施策推進の基盤づくり

1. 協働を基本とした文化芸術の振興	20
2. 文化芸術振興の推進体制づくり	21
(1) 部局間連携の推進	21
(2) 市の文化芸術振興担当部署の設置	21
(3) 広域連携	21
(4) 門真市文化芸術振興審議会	21
3. 重点施策の推進	22
4. 財政措置	23
(1) 市民公益活動への支援	23
(2) 文化芸術振興基金の活用	23

資料編

1. アンケート調査結果	1
2. 門真市文化芸術振興条例	15
3. 門真市文化芸術振興基本方針諮問及び答申	18
4. 門真市文化芸術振興基本方針策定経過	20
5. 門真市文化芸術振興審議会及び策定検討委員会委員名簿	21

第1章 文化芸術振興基本方針策定の基本的事項

1. 策定の背景

21世紀を迎え経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成が十分な状態にあるとはいえないとの認識のもと、国において平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が施行されました。

この基本法第4条において地方公共団体は、文化芸術の振興に関して自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を策定、実施する責務があるとされました。

門真市ではこれに先立ち、平成12年12月に策定した「門真市第4次総合計画」において「あたたかいふれあいのある生活文化を創造する都市・門真」をまちづくりの基本目標に掲げ、市民文化の振興や生涯学習の充実、コミュニティづくりと市民交流の促進、国際理解の促進などを基本施策として位置づけました。平成19年3月には「門真市都市ビジョン」を策定し、そこに「ふるさと意識や愛着がもて、文化的な薫りがただよう定住のまち」をめざす姿のひとつとして位置づけています。

そして、平成19年4月には文化行政を総合行政として位置づけ、人間主体のうろおいのある都市づくりのためには行政各部門においても文化的視点を導入することが必要であるとの観点から、市の文化芸術の振興に対する決意ともいうべき「門真市文化芸術振興条例」を制定、施行しました。



文化の新たな息吹



咲かせよう文化の花を

2. 策定の趣旨

「門真市文化芸術振興条例」の第6条では、文化芸術振興施策の総合的な推進を図るため、文化芸術に関する基本的な方針を策定するものとしています。

生き甲斐や心の充足感をもたらす文化芸術が市民にとってより身近なものになるよう、また、市民、事業者、市が力を持ち寄って地域に根ざした文化が創造され、心豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを念頭にまとめられた「門真市文化芸術振興条例」の前文には、「私たち一人ひとりが創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りある「わが市（まち）門真」を実現することを決意し、この条例を制定する」とうたっています。

平成22年4月から実施される「門真市第5次総合計画」においては、門真がめざす将来の姿を「人・まち“元気”体感都市 門真」とし、その将来像を実現するための基本目標の一つとして「いきいきと人が輝く文化薫るまちづくり」を掲げています。

本基本方針では、門真がめざす将来の姿、基本目標達成のために、文化芸術振興の担い手である市民、事業者、行政の誇りづくりに資するとともに、具体的に文化芸術の振興を推進、実行する力となって、より魅力ある地域づくりや都市アイデンティティが創造されることを期待しています。地域に根ざし深く息づく文化・芸術の振興という目標達成の礎となることが策定の本旨です。

3. 対象とする文化芸術

「門真市文化芸術振興条例」において、「文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧であり、真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものである」としています。

したがって、本基本方針では、われわれの心をいきいきさせてくれる諸活動に根ざした芸術文化と、日々の暮らしをうるおいあるものにしてくれる営みに根ざした生活文化を振興の対象とする文化芸術とするものです。



弁天池公園

第2章 門真市における文化の現状と課題

1. 歴史と風土

今から約3500年前の縄文時代後期の土器が市の西部「西三荘遺跡」で発見され、この頃から人が住み始めたといわれます。市域はほとんどが古代の河内湾が次第に陸地化した低く平坦な土地、いわゆる海拔ゼロメートル地帯で、その歴史は水との闘いでした。

古墳時代には、仁徳天皇が淀川の洪水被害を防ぐため、茨田郡の淀川流域に「日本書記」「古事記」にも記されている茨田堤を築き、平安時代後期頃から、大和田庄、馬伏庄、岸和田庄などの荘園が経営され、中世にはほぼ全域が農地として開発されていたと考えられています。鎌倉・室町時代になると低湿地も徐々に開拓され、現在見られる集落が成立していたようです。

江戸時代には古川の流れも定まり、市の東側を流れる寝屋川は、北河内における水運の動脈で、野崎参りなどの屋形舟など諸舟が往来していました。京都や大阪に近い立地の重要性から市内の約8割以上が天領となり、直接江戸幕府の支配を受けました。この頃、低湿地を生き抜く知恵として、「段蔵」「バッタリ」が生み出され、菜種や木綿栽培が発展し、蓮根栽培も活発になりました。

明治維新後に蓮根栽培は最盛期を迎え全国的に「河内蓮根」の名が広まり、大正の初めごろには下田を利用した栽培が急速に広がりました。

このように、農作物や人の運搬、移動に水路を利用してきた経緯があり、水の恩恵を受けながら河内蓮根を特産とする田園地帯として発達してきた側面があります。



段蔵



河内蓮根の収穫



水路に浮かぶ舟

一方、明治43年には京阪電車が開通するとともに道路整備が進み、昭和8年には松下電器製作所が誘致され、関連企業が増加するなど工業衛星都市の性格を強めます。人口は、昭和30年から急速に増加し、昭和38年8月には門真町が門真市となり、昭和45年の国勢調査では人口の伸び率が全国1位を示しました。

高度経済成長にともなう都市近郊への産業と人口の集中という急激な環境変化は、まちを住宅産業都市へと変貌させました。この急激な変化は、田園地帯としてのどかな情景や水郷の面影の喪失をもたらしただけでなく、人口の急増に対応するため、長期的な視点による計画的なまちづくりが行われないまま賃貸住宅が数多く建てられ、道路は歩道整備がいまなお遅れているなど、定住者が少なく愛着に乏しいまちへと変化させました。

このようなことから、まちのアイデンティティの再構築や失われつつある文化資源の保全、失われた資源の再発見などを通じて、地域の誇りを取り戻すことが必要といえます。

2. 文化芸術資源

本市の特徴である水郷のまちの面影は、一部市内を流れる水路に残っています。最も規模が大きい上八箇荘水路は現在も農作物運搬用として使用されており、舟が水路に何艘か浮かんでいるのが確認できます。「大阪みどりの百選」の第2位に選ばれた砂子水路(下八箇荘水路)は、春には兩岸の約200本のソメイヨシノが咲きそろう、市内で一番の桜の名所となっています。

しかし、上八箇荘水路と同様、一般の人が容易に水際まで入ることはできないようになっており、また、生活排水が流入して水はあまりきれいではありません。南野口町には、歴史的価値のあるバツタリが残っていましたが、道路の拡幅工事によりその姿が大きく変わりました。

古くから特産として知られる「河内蓮根」も、産業構造の変化や田園の宅地化、最近においては第二京阪道路の建設により、栽培農家数が減少し、水郷風景もその面影をなくそうとしています。

門真市内の指定文化財としては、三ツ島神社境内にある国指定天然記念物「薫蓋(くんがい)クス」(薫蓋樟)、府指定天然記念物「蔦島(ひえじま)のクス」、宮野町の府指定史跡「伝茨田堤(でんまんだのつつみ)」、御堂町の国の登録有形文化財であり府指定有形文化財である「願得寺」のほか、14の埋蔵文化財包蔵地があります。



薫蓋樟（三ツ島神社）

門真ゆかりの人々としては、明治5年門真一番村生まれで第44代内閣総理大臣に就任し、現在の平和憲法の草案作成に貢献した幣原喜重郎(しではら きじゅうろう)、明治40年大和田村生まれの日本で初めて原水爆禁止運動の組織化を図り平和運動に影響を与えた安井郁(やすい かおる)、昭和8年門真に現在のパナソニック株式会社の本社や工場をつくり事業を拡大し、本市初の名誉市民に推挙された松下幸之助(まつした こうのすけ)などがあげられます。



幣原喜重郎



安井郁



松下幸之助

文化施設としては、市立文化会館、市立公民館などの生涯学習施設、ルミエールホール（市民文化会館）、初代門真市長のご遺族から寄贈された中塚荘（市立市民交流会館）のほか、市民プラザ、南部市民センター、市立図書館（本館、分館）、考古資料や民具、農機具、古文書など門真の歴史に関する資料を展示公開する市立歴史資料館があります。



ルミエールホール

しかし、本基本方針策定の基礎資料とするため市民に行ったアンケート調査結果を見ると、ルミエールホール（市民文化会館）や河内蓮根、砂子水路の桜は50%以上の人に知られているものの、バッテリーや薫蓋クス、伝茨田堤、幣原喜重郎のほか、各種イベントなどは半数以上の人に知られていませんでした。



中 塚 荘

無関心さからか、文化財の周囲にごみが捨てられ、放置自転車や不法投棄などによってまちの美観が損なわれるなど、モラルの問題も顕在化しています。

文化芸術資源については、残念なことです。現在はシンボリックな資源が存在しないのが現状です。アンケート調査からもわかっており、本市は市民が親しめる地域固有の文化芸術資源が希薄であると考えられます。また、芸術資源については市民活動やイベントを除いて特に少ないのが現状です。



砂子水路の桜

このようなことから、新しい文化芸術資源の創造、文化芸術資源の再発見、資源を身近に感じられる環境の整備や資源を保全する観点からの都市開発、既存資源の再発見や活用などを進めていくことが必要と考えられます。

3. 文化芸術活動

文化施設は、市民団体の主な文化芸術活動の場であり、市民の文化芸術鑑賞の場となっており、また、生涯学習の場となっています。

特に、ルミエールホール(市民文化会館)においては、文化芸術活動の拠点的作用を担っており、市民文化芸術活動の発表の場、文化団体の交流の場となっています。また、中塚荘(市立市民交流会館)においても、講習、講座、会議などに利用できる研修室、茶道などに利用できる和室などがあり多くの市民、企業が利用しています。



ひんや節

文化芸術活動を行う団体として、文化協会には、芸能部、美術部など7部会に25団体が加盟しており、自主的な文化芸術活動を行っています。また、市立公民館、市立文化会館における登録団体はそれぞれ約80団体あります。その他にも、音楽協会、市民吹奏楽団、いけばな協会、ひんや節保存会、市民ミュージカル、市民劇団などが活動を実践しています。

本基本方針策定の基礎資料とするために、これらの活動団体に対して行ったアンケート調査結果を見ると、文化活動を始めたきっかけとして「広報紙や市役所の発信する情報を見た」(約50%)が最も多く回答され、次いで「知人がやっているから」(約34%)「家族・知人に勧められて」(約21%)となっています。

また、活動の課題としては「もっと活動仲間を増やしたい」(約37%)が最も多く回答され、次いで「安価な活動場所がほしい」(約37%)、「子どもや若者にも参加してほしい」(約23%)となっています。

文化振興のために必要と思われることについては「小学校の余裕教室など未利用施設の活用」(約33%)が最も多く回答され、次いで「門真のイメージ向上やシンボルづくり」(約22%)、「子どもの頃から文化芸術にふれられる環境づくり」(約21%)、「参加できる活動や団体の情報が広く提供されていること」(約20%)などが挙げられました。

このようなことから、文化活動や文化団体、活動施設、市内イベントなどの情報を収集・集約し広く発信して共有するとともに、気軽に参加できるイベント等、交流の場づくりが必要であり、文化芸術の興味の入口になると考えられます。

さらに、市民の文化芸術活動を活発にするためには、既存施設の多目的な活用、とりわけ文化的な活動支援施設としての利便性の向上や多様な主体による交流の場づくりが有効と考えられます。

4. 市民意識

市民に行ったアンケート調査では、行っている文化的な活動として最も多い回答として「音楽を聴きながらゆったりと過ごす」(約28%)が挙げられている一方、同じ割合で「特に何もしていない」(約28%)が挙げられていました。

文化活動を始めたきっかけとしては、「情報誌やチラシなどを見て」(約40%)が最も多く、次いで「広報紙など市役所の発信する情報を見て」(約37%)、「知人がやっているから」(約21%)、「家族・知人に勧められて」(約16%)となっています。文化活動について「特に何もしていない」と答えた理由としては、「時間的余裕がないから」(約47%)が最も多く、次いで「興味がないから」(約22%)、「金銭的余裕がないから」(約20%)となっています。

門真のイメージについては、「文化住宅のまち」(約37%)と答えた割合が最も多く、次いで「これといった特徴がないまち」(約30%)、「他地域からの居住者が多いまち」(約24%)と回答しています。「芸術的な印象のあるまち」や「隠れた文化芸術資源があるまち」と答えた割合は3%以下にとどまりました。

また、門真を一言でいうと「パナソニックのまち」(44件)との回答が最も多く、次いで「誇りに思えないまち」(30件)となっていました。

門真市民であることに對して誇りに思わない人の割合は約47%と非常に高く、誇りに思う人の割合は約27%にとどまります。

文化振興のために必要と思われることについては、「小学校の余裕教室など未利用施設の活用」(約30%)が最も多く回答され、次いで「門真のイメージ向上やシンボルづくり」(約26%)、「まちなかで気軽に文化芸術に親しめるよう、公共空間を積極的に活用すること」(約19%)、「子どもの頃から文化芸術にふれられる環境づくり」(約17%)などが挙げられていました。

このようなことから、文化芸術に興味がないと感じている人や子どもたちに対して身近なまちなかで文化芸術にふれられる機会づくりを行うとともに、文化芸術情報を収集・発信、交流促進などを通じて文化芸術に興味を持つきっかけづくりを推進する必要があります。

また、市民は、門真に対して特徴がないと感じていることや、市外の人から良いイメージが持たれていないことなどを理由に、門真市民であることの誇りを失っています。誇りづくりにつながる都市アイデンティティの再構築や門真のシンボルづくりを通じた門真のイメージの向上を進めていくことが必要です。

5. 文化政策

門真市では、市民の文化活動の振興を図り、魅力的で個性豊かな文化の創造に寄与することを目的とした財団法人門真市文化振興事業団(以下「財団」という。)を平成4年に設立しました。平成5年には、ルミエールホール(市民文化会館)がオープンし、ここを拠点に財団は自主事業を展開し文化芸術振興行政の中核的な役割を担ってきました。



市民ミュージカル

具体的には、クラシックをはじめとするさまざまなコンサート、伝統芸能、映画など幅広い文化芸術事業を市民に提供する傍ら、市民合唱フェスティバルや市民吹奏楽フェスティバル、市民ミュージカルなど市民主体の文化芸術活動との共催、京阪沿線のホールと共同で企画した若手演奏家が出演するエクセレントコンサート、若手の舞台製作者育成事業など、市民文化芸術の普及、活動支援、人材育成に寄与し、また、上方落語の会「るみえーる亭」など、すっかり地元になじんだ事業が生まれました。

しかし、バブルがはじけ低金利時代に突入して以来、自主事業の運営を展開していくことは非常にむずかしい状況となり、市からの補助金をもとに計画実施されることになりました。

一方、「門真市都市ビジョン」に見られるように、市では協働※を柱としたまちづくり推進の中、市民に文化芸術を提供する鑑賞型事業から市民の自主的な活動の支援への転換を図ってきましたが、財団は一段と深刻になった市の財政状況を背景にそのあり方が見直された結果、ホールを中心にした文化芸術振興に対しては開館以来、文化芸術振興の基盤づくりに一定の役割を果たしたとして、平成21年3月をもって解散となりました。

財団の解散を受け、ルミエールホールの管理運営だけでなく、財団が行ってきた主催(共催)事業や市民文化芸術活動事業の運営支援については、当面は、指定管理者が行うこととなりました。市としても指定管理者と連携して、市民が参加する文化芸術活動事業の支援を行っていく必要があります。

※協働(コラボレーション)

まちづくりに向け、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、地域の課題を共有し、共通の公共的目標に向かってそれぞれに果たすべき役割を自覚し、相互に補完し、協力すること。

今後は、これまでの行政提供型の文化行政を見直し、文化芸術活動の担い手である市民の意見が反映され、市民が主体的に活動を行える環境づくりが必要です。これを実効あるものとするためには、市民や市民団体、NPO、企業、行政がコミュニケーションを図り、多様な立場からのアイデアをもとに工夫を凝らす協働を基本とした取り組みが求められます。

教育行政の文化施策としては、毎年、文化の日とその前後に「市文化祭」を開催しています。「市文化祭」は本市関係団体代表と公募により組織する実行委員会に文化祭事業の企画・実施を委託する市教育委員会との協働の取り組みです。その事業運営のほとんどは市民の手で行われていることから、「市民による市民のための文化祭」ということがいえます。この文化祭を通じ、文化イベントに関わるキーマンの育成も図られています。



市文化祭

また、公民館と文化会館では、「公民館まつり」「ふれあいまつり」を開催し、それぞれを拠点に活動する文化サークルがお互いの成果を発表しています。これらのまつりも、サークル代表で構成する実行委員会の主体的企画により実施されており、門真に文化の薫りを与えるとともに、創作品や芸能発表に参加することを楽しみにされる市民が多く文化活動に取り組む機会となっています。

このように、市民や文化団体の自主的な取り組みに対して、市は発表の場づくりや助成を行うほか、事務局機能を担うなどの支援を行ってきました。

しかし、これら事業についても、広く浸透していますが、新しい市民層の参加が充分であるとはいえません。市の文化施策と協働する市内の文化団体も限定されています。協働の結び目となるべき文化サークルのリーダーやコーディネーター的な役割を果たす市職員の高齢化、同じジャンルの文化団体同士の連携が図られていないために活動場所の効率的利用が図られないなどの課題があります。

今後は、市民の生活に結びつく文化との出会いや生涯学習の機会と場をさらに拡充する必要があります。また、文化団体などに関する情報の一元化や広報を進めるとともに、地域の団塊世代などから文化芸術活動に関する人材活用や市内で活躍するすぐれた芸術家の発掘と連携を進め、広く市民が参加できる文化イベントの企画と実施を協働により行っていくことが必要です。

一方、本基本方針策定の基礎資料とするために行った市職員へのアンケート調査によると、文化的な活動を「特に行っていない」と回答した人もあり、その理由として「時間的余裕がない」や「興味がない」が挙げられていました。

市内の文化資源に対する認知度は、市民や文化活動団体に比べて高いものの、「市民ミュージカル」「るみえーる亭」など文化イベントの認知度は低くなっていました。

また、門真市の好きなところを「なし」と回答した市職員や、門真市民であることを誇りに思わない市職員が多く、誇りに思う割合も市民より低い割合となっていたことから、市民活動を支援し、文化芸術振興を推進するための行政の体制づくりも重要であると考えます。

市民、市民公益活動団体、事業者等との協働が求められるいま、協働のまちづくりの初動期に重要な役割を果たす市職員が、門真市の職員であるという誇りを持つことがまず何よりも重要であり、事業や施策の実施に当たっては、市民との対話の機会を積極的につくり市民感覚を養う必要があります。

さらに、総合的で実効ある文化行政を推進するためにも、文化芸術、都市景観の形成を図る担当部署のみならず、各部署が担うまちづくりに文化的な視点を盛り込むことが重要であると考えます。

第3章 文化芸術振興の基本理念と方向

1. 基本理念

「門真市文化芸術振興条例」の基本理念を踏まえ、本基本方針においても以下の6つを基本理念とします。

(1) 文化芸術が身近にふれられる環境の整備

「文化芸術の振興に当たっては、市民が等しく、身近に文化芸術にふれ、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」

(2) 市民の自主性及び創造性の尊重

「文化芸術の振興に当たっては、市民一人ひとりの自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。」

(3) 文化芸術資源の継承と発展

「文化芸術の振興に当たっては、先人が連綿と築きあげてきた歴史を重んじ、過去から培われてきた貴重な文化芸術を市民の共通の財産として継承し、これが発展されるよう配慮されなければならない。」

(4) 多様な文化芸術や価値観の理解と尊重

「文化芸術の振興に当たっては、一人ひとりの多様な文化や価値観を理解し、尊重することにより、互いの文化の発展が図られるよう配慮されなければならない。」

(5) 次世代の育成及び子どもの文化芸術活動の充実

「文化芸術の振興に当たっては、次代を担う子どもの豊かな感性を高めるため、教育機関や家庭との連携のもとに、子どもが文化芸術活動にふれる機会の充実に努めなければならない。」

(6) 文化芸術的視点による都市景観の形成

「文化芸術の振興に当たっては、都市の景観及び豊かな生活空間が文化の基盤をなすことに鑑み、市民生活の反映である都市空間の整備において、常に文化的視点が導入されるよう配慮されなければならない。」

2. 文化芸術振興の方向

本基本方針においては、先の基本理念を踏まえ、文化芸術振興施策を進める上で柱となる方向を以下のように定めます。

(1) 協働による新しい文化芸術活動の振興

多様な文化芸術や価値観を理解し尊重する出発点は、多様な人々とふれあい交流することであり、このコミュニケーションによりお互いを認め合うことができます。そして、この交流を通じて、文化芸術やその活動が広がり、活発化し、新しい価値や文化芸術が生み出されると考えられます。

このようなことから、「協働による新しい文化芸術活動の振興」を第1の方向とします。

(2) 文化芸術にふれられる場づくり

文化芸術が身近にふれられる環境を整備することは、人々が文化芸術資源を知り愛着を持つ機会を提供することにつながります。そのような環境の整備には、場がつくられ提供されるだけでなく、その場が広く認知され、身近なものとなるための情報が広く発信されることも含まれます。また、人々が家から一歩出たところにある都市景観は、最も身近な文化芸術資源のひとつです。身近に文化芸術資源にふれられる環境を整え、人々がそれに愛着を持つことが文化芸術資源の継承、発展につながると考えられます。

このようなことから、「文化芸術にふれられる場づくり」を第2の方向とします。

(3) 文化芸術の担い手づくり

市民の自主性及び創造性が尊重されるためには、自主的な文化芸術活動を認め、その発展を支援する社会環境が求められます。次世代の育成及び子どもの文化芸術活動の充実のためには、教育機関はもとより、家庭や社会において、子どもたちが文化芸術にふれ、学ぶことができる環境が必要です。

このようなことから、「文化芸術の担い手づくり」を第3の方向とします。



文化フォーラム



若手女性アーティスト9人展

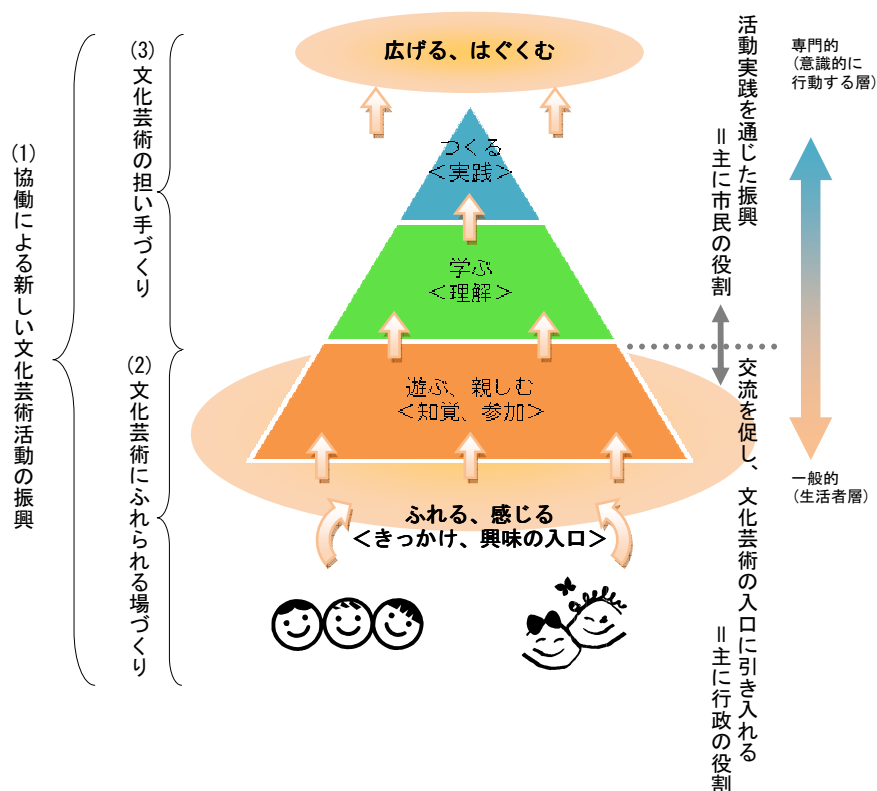
第4章 文化芸術振興の基本施策

文化芸術振興施策を進める上で柱となる3つの文化芸術振興の方向に基づき、基本的な施策を定めます。ここでは、「1. 施策体系」で本基本方針における施策展開の全体像を示し、「2. 基本施策」において、具体例を示しながらそれぞれの基本施策についての考え方を示します。

1. 施策体系

(1) 協働による新しい文化芸術活動の振興	①協働のしくみと場づくり ②文化芸術に関する交流の推進 ③多文化交流の推進
(2) 文化芸術にふれられる場づくり	①情報の収集と発信 ②発表・鑑賞・体験の機会づくり ③魅力的な都市空間の創造
(3) 文化芸術の担い手づくり	①子どもの文化芸術活動の充実 ②人材の発掘と育成支援 ③生涯学習機会の充実 ④文化芸術活動と文化芸術資源の顕彰

門真市における文化芸術振興のイメージ



2. 基本施策

(1) 協働による新しい文化芸術活動の振興

① 協働のしくみと場づくり

協働による市民、事業者、市それぞれの特徴を生かした取り組みは、1 + 1 という足し算が単純に2ではなく3にも4にもなる取り組みと言えます。本基本方針においては、文化芸術の振興を実効あるものとするため、協働による文化芸術の振興を施策推進の基盤としています。アンケート調査によると、文化芸術振興のため必要なこととして市民、文化活動団体、市職員のそれぞれ約16%、約15%、約19%で「市民・事業者・市が協力して取り組むこと」が挙げられており、その必要性が意識されています。

協働による取り組みに当たっては、ビジョンや目的を共有するとともに、お互いの立場や特性を理解する場が必要です。その上で各々の果たすべき役割を担いながら事業を推進することにより、事業が効果的なものとなります。

このような協働による文化芸術振興施策を推進するために、さまざまな立場の人が参加してビジョンの共有と相互理解につながる場を、協働事業の企画や実施を通じて設定するとともに、そのような場を継続的に設置できるしくみづくりや多様な立場の人々が事業参加できるしくみづくり、文化芸術振興パートナーシップ組織の設立に向けた検討を行います。

② 文化芸術に関する交流の推進

文化活動団体へのアンケートによると、活動の課題として「もっと活動仲間を増やしたい」(約37%)や「子どもや若者にも参加してほしい」(約23%)が高い割合で回答されていました。

一方、文化芸術振興に必要な施策として「団体同士が交流できる場づくり」と回答したのはわずかに約7%でしたが、同じテーマで活動する団体間や異なるテーマで活動する団体間で連携することは団体相互に刺激を与え、既存の活動が活性化したり、新たな活動を生み出したり、新たな団体が発足したりとさまざまな文化芸術振興につながる可能性があります。

このようなことから、文化芸術活動への参加者を増やすための交流イベントや協働事業の企画・運営にさまざまな団体が加わる事業などを通じて交流を促進し、各者間のネットワークづくりを推進します。

③ 多文化交流の推進

「門真市文化芸術振興条例」では、基本理念として「文化芸術の振興に当たっては、一人ひとりの多様な文化や価値観を理解し、尊重することにより、互いの文化の発展が図られるよう配慮されなければならない。」としています。

本市では、外国人登録人口は平成20年度末で3,145名（うち中国籍1,560名、韓国・朝鮮籍1,151名）で本市人口の約2%を占めており、近年増加しています。

アンケート調査における本市の特徴として、市民、文化活動団体、市職員のそれぞれ約24%、約24%、約31%が「他地域からの居住者が多いまち」を挙げているほか、外国籍市民が多いことを実感しています。

外国籍市民が門真市を郷土としての愛着を持ち地域社会の中でそれぞれの文化を活かしながら暮らすためには、地域住民との文化的な交流を通じた異文化理解が欠かせません。

このようなことから、多文化交流を進めるボランティアやNPOなどと連携しながら異文化理解を促進するための機会づくりや交流イベント、また、イベントでは通訳を設けるなど外国籍市民も参加しやすい環境づくりを通じ、多文化交流を推進します。



民族フェスティバル

（２）文化芸術にふれられる場づくり

① 情報の収集と発信

アンケート調査によると、文化活動を始めたきっかけとして、市民、文化活動団体のそれぞれ約50%、約37%が「広報紙や市役所の発信する情報を見た」を挙げており、市民では、「情報誌やチラシを見て」を挙げた人が約40%となっていました。また、文化活動を行っている市民の約21%は「活動できる場所を知りたい」と回答し、文化活動団体の約12%が「活動をPRする場所や機会がほしい」としています。

文化芸術振興に必要なこととして「参加できる活動や情報が広く提供されていること」と回答した市民、文化活動団体はそれぞれ約16%、約20%あり、市民の約16%が「定期的に市内のイベント・講座情報が提供されること」を挙げています。

このようなことから、文化活動への参加のきっかけとなるイベントや活動団体、活動内容、参考となる取り組み、利用できる施設や設備、活用できる文化資源などの情報を積極的に収集し、情報の受け手に伝えたいことが伝わる形に加工・集約し、有益な情報として発信します。また、情報の収集・発信には、ホームページの活用、広報の活用だけでなく、情報収集発信の拠点づくりや文化芸術に関する総合相談窓口の設置、自由な内容の情報発信が可能で企業参加と発行資金提供の見込めるフリーペーパーなど新たな媒体の導入など、必要なしくみづくりに努めます。

② 発表・鑑賞・体験の機会づくり

アンケート調査では、文化芸術振興に必要な施策として「小学校の余裕教室など未利用施設の活用」で市民、文化活動団体それぞれ約30%、約33%と最も多く回答され、「まちなかで気軽に文化芸術に親しめるよう、公共空間を積極的に活用すること」も約19%、約15%が選択していました。

このようなことから、施設や付帯設備、施設前道路や広場、共有スペースなどの利用制限や慣例を見直すなど、既存施設の文化芸術振興利用への転換や文化芸術施設の多目的利用を進めるなど、文化芸術にふれられる環境づくりに努めます。また、定期的なイベントや幅広いジャンルから参加できるイベントなど、文化芸術にふれられるきっかけづくりや活動機会の充実に努めます。



門真市吹奏楽フェスティバル

③ 魅力的な都市空間の創造

市民が家から一步出たところにある都市景観は、最も身近な文化芸術資源のひとつです。文化芸術的視点に立って都市景観の形成を進めることは、身近な文化芸術資源をつくりだすだけでなく、文化芸術にふれるきっかけや関心を高め、文化芸術的な感覚を養い、門真の誇りづくりにつながると考えられます。



サン・ジョゼ広場（末広町）

市民に対するアンケート調査では「これといった特徴がないまち」という回答が約30%と多く、対して「芸術的な印象のあるまち」は0%で「隠れた文化芸術資源があるまち」と答えた割合は約2%でした。門真で住み続けるには約34%が「緑が豊かでやすらげる」、約15%が「美しい景観が楽しめる」を挙げています。また、門真の印象として、誇れる特徴がないことや都市イメージが良くないこと、うるおいがないこと、ごちゃごちゃしていることなどが挙げられており、必要な施策として約26%が「門真のイメージ向上やシンボルづくり」を挙げています。



ガレリア地区（石原・幸福町）

このようなことから、文化芸術資源を身近に感じられる環境の整備や資源を保全する観点からの都市開発などにより、うるおいがある美しい景観の整備を進めるとともに、門真のランドマーク、シンボルづくりについて検討します。特に、水との関わりが深かった本市にとって重要な水路や水にまつわる文化財やモニュメントを活かして市民が親しめる空間づくりを進めるなど、歴史的な遺産の保存と継承に努めます。

また、景観は市民一人ひとりの生活が表出しつくられるものとも言え、その意味で市民一人ひとりが都市景観を構成する一員として意識することが、都市景観の向上につながります。市内の文化芸術資源や都市景観をあらためて見直す門真再発見ツアーなど、都市景観に対する意識を高める取り組みを進めます。また、都市景観の一部である人間の文化芸術活動についても、市民に身近な公共空間の活用などにより活性化させることを検討します。

(3) 文化芸術の担い手づくり

① 子どもの文化芸術活動の充実

アンケート調査によると、門真で住み続けるためには「子育てをしやすいまち」であることを市民の約21%、文化活動団体の約23%、比較的40代までの回答者が高い市職員で約34%が挙げています。

また、文化芸術振興のために必要な施策として「子どもの頃から文化芸術にふれられる環境づくり」を市民、文化活動団体、市職員でそれぞれ約17%、約21%、約23%が挙げています。文化活動団体は活動の課題として約23%が「子どもや若者にも参加してほしい」を挙げています。

多様な文化芸術体験は、学校の授業だけでは得られない「生きる力」をはぐくむと言われており、子どもの頃から文化芸術を体験する機会が豊富に用意されていることが重要です。

このようなことから、子どもたちに文化芸術を体験する機会を与えるボランティア情報などの収集や学校へのアーティスト情報の提供を進め、子どもたちが文化芸術体験できる環境づくりを行います。また、参加できる文化芸術団体情報などを子どもたちにも分かりやすく伝えられる環境を整えます。さらに、文化芸術活動を発表したり参加したりできるイベントの企画実施など、子どもたちの文化芸術体験の機会づくりに努めます。



日本の伝統文化体験フェスタ

② 人材の発掘と育成支援

本市においては、地域で文化活動を営む新しいリーダーの発掘やそのような人材を活かした文化芸術の振興、文化芸術に関わる現在のリーダーの高齢化などが課題となっています。また、さまざまな文化の分野の知識・技術を継承する上で、やはり若い世代の参加が必要です。

このようなことから、市内の文化芸術活動のリーダーに関する情報を収集し、広く発信できるしくみを整えます。また、地域の団体活動を通じた担い手の育成支援を進めます。

③ 生涯学習機会の充実

本市においては、新しい市民層の参加促進や文化サークルのリーダー育成、文化団体同士の連携などの課題があります。

このようなことから、多様なジャンルの文化芸術活動のリーダーを発掘し、サークル活動の楽しさを体験する公開講座を行うなど公民館事業の充実に努め、文化活動のニーズとシーズのマッチングを進めるとともに、団体情報やイベント情報の一元化を図り、新たな市民層が文化芸術活動に参加できる環境づくりに努めます。さらに、団体間連携を進めることにより、活動場所の効率的利用を図ります。

また、アンケート調査によると、文化芸術活動を行っていない理由として子育て中である、高齢である、病気であるなどの意見があり、子育て中の方や高齢者など、さまざまな市民一人ひとりが、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境づくりに努めます。

④ 文化芸術活動と文化芸術資源の顕彰

文化芸術活動の活性化や文化芸術資源の保全・活用を進める上において、それらの担い手や所有者が保全活動や資源の維持管理に意義を見出し、その活動や資源に誇りを持つことが重要です。また、市民活動を広げ参加や交流を生み出したり、資源を再発見し保全・活用する意識を高めたりする必要があります。

このようなことから、文化芸術の向上を図る上で創作品を評価する「市展」の開催や門真文化芸術賞を創設するなど、文化芸術に関する活動や資源を顕彰するしくみづくりを検討します。



古川橋駅前イルミネーション

第5章 基本施策推進の基盤づくり

文化芸術振興の基本施策を推進する上で、その基盤となるしくみとして、「文化芸術振興の体制づくり」、「重点施策の推進」、「財政措置」、「広域連携」を挙げ、施策の推進に合わせてこれらのしくみについても設置、強化、推進します。

1. 協働を基本とした文化芸術の振興

「門真市都市ビジョン」においては、ビジョンの実現に向けて「市民みんなの力の活用」に重点を置くという視点から、これからのまちづくりに向け、市民、事業者と市がともに協働のまちづくりを推進していくことが盛り込まれました。

また、「門真市第5次総合計画」では、今後のまちづくりの基本目標を達成するための基本姿勢として、みんながいっしょに協力してまちづくりを進める「協働」を位置づけています。

「門真市文化芸術振興条例」においては、第3条第2項で「市は、文化芸術振興施策の実施に当たって、市民及び事業者との連携及び協力に努めるものとする。」と定めています。また、第4条で「市民は、基本理念にのっとり、文化芸術活動を自主的に展開するとともに、文化芸術振興施策に協力するよう努めるものとする。」、第5条で「事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、文化芸術活動を自主的に展開するとともに、市民の文化芸術活動を支援する役割を果たすよう努めるものとする。」と定めています。

市民、事業者、市それぞれがビジョンや目的を共有するとともに、お互いの立場や特性を理解し、各々の果たすべき役割を担いながら事業を推進することが、文化芸術の振興を実効あるものにすると考えます。このような協働による事業の推進を基本として、本基本方針に掲げるまちづくりを推進していきます。



守口・門真ジャズフェスティバル



門真市民コンサート

2. 文化芸術振興の推進体制づくり

(1) 部局間連携の推進

まちづくりにおいて文化的な視点を持つことは、大変重要なことであり、行政の責務であると同時に、市民の理解と協力なしではなしえない課題でもあります。

市の各部署が施策を実施するに際しては、できる限り市民との対話の機会を設け、共通認識を持つことが求められます。これまでの縦割り行政を見直し、庁内がそれぞれの枠組みを越え、連携して市民とともに文化的な視点を取り入れる組織横断的な庁内体制の充実とリーダー的役割の部署の設置が必要です。

また、行政自身が文化的視点を磨くという観点から、文化芸術に関する職員の研修を推進し、各分野で文化を取り入れるように働きかけることも必要です。

(2) 市の文化芸術振興担当部署の設置

これまでの行政提供型から市民の自主的な文化芸術活動を推進するには、市民、事業者、市の協働が不可欠です。文化活動の分野でも、市民や市民公益活動団体等による自主的な文化芸術事業の企画・運営が期待されるところです。市民と行政とのコミュニケーションを密にし、協働による文化芸術振興を推進していく部署として、現在、市長部局と教育委員会とにまたがっている文化芸術振興担当部署の一元化を図ることは市民にとってもわかりやすく、文化芸術支援のためのしくみやネットワークを構築する上で有効です。

(3) 広域連携

「門真市文化芸術振興条例」の第7条において、「市は、文化芸術振興施策について、国、府、関係機関等との連携を図り、必要な推進体制の整備を行うものとする。」とうたっています。「守口・門真ジャズフェスティバル」に見られるように、行政区の枠を超えた事業連携や各地の政策事例研究、姉妹都市との連携などを通じて、市の文化芸術の振興を進めます。

(4) 門真市文化芸術振興審議会

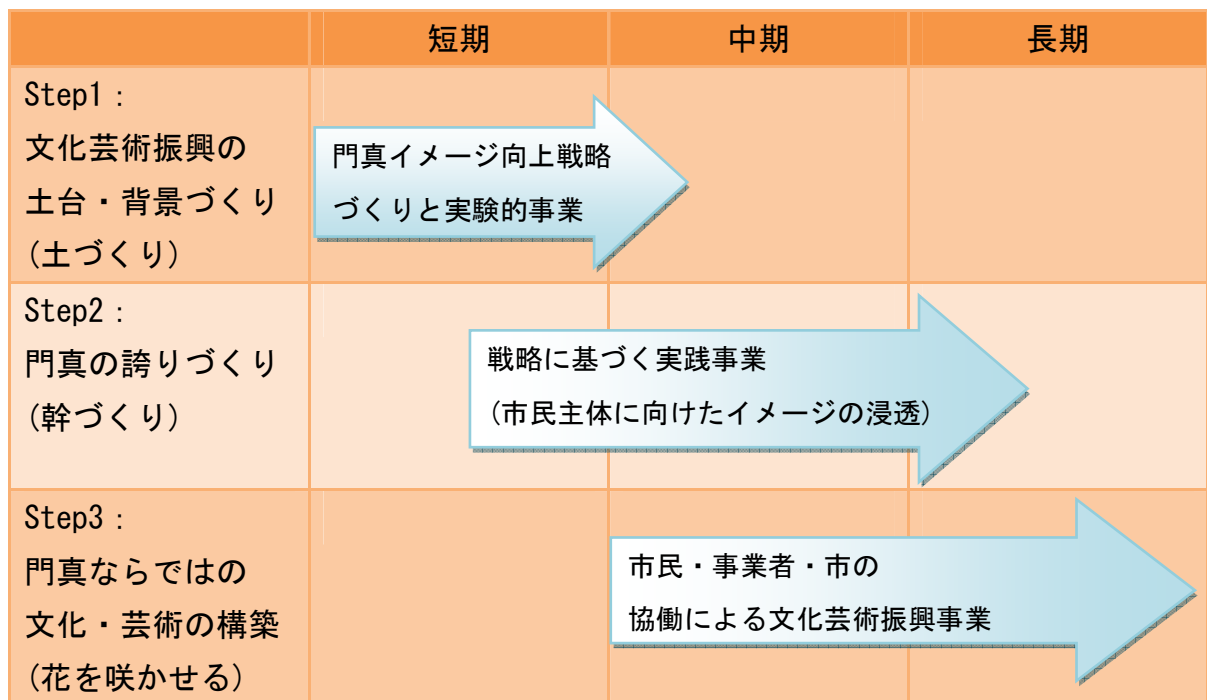
「門真市文化芸術振興条例」の第8条において、基本方針の策定及び変更その他文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議するため、門真市文化芸術振興審議会を置くとしています。したがって、この審議会において、文化芸術振興の推進状況を進行管理していくこととします。

3. 重点施策の推進

限られた人材や財源という条件下において、すべての施策を同時に推進することは不可能です。したがって、文化芸術を振興する上でその基盤となる環境や体制づくり、さまざまな主体の連携を生み出す事業など、文化芸術振興にあたって効果的な事業を重点施策と位置づけ、優先的かつ速やかに推進します。

本基本方針は、文化芸術振興の基礎となる市民、事業者、市職員の誇りづくりにつなげ、より魅力ある地域づくりや都市アイデンティティの創造をめざして推進するものです。アンケート調査において、門真に対して誇りを持ってない市民・市職員が多く、その理由として、誇れる特徴がないことや都市イメージが良くないことを挙げています。門真でいきいきと暮らすために大事なこととして「門真のイメージ向上やシンボルづくり」が最も高い割合で回答されていました。

このようなことから、門真の誇りづくりや都市イメージの向上、シンボルづくりにつながる事業を重点施策として位置づけ推進します。



4. 財政措置

(1) 市民公益活動への支援

市では「門真市市民公益活動法人活動支援事業交付金交付要綱」を制定し、NPO法人設立支援、初動期支援のための交付金を交付しています。今後は、NPO法人などの市民公益活動団体、自らが公募提案した文化芸術活動事業についても、審査機関を設けるなどして、公募提案型事業補助金等の設置を検討し、文化芸術の振興を図ります。

(2) 文化芸術振興基金の活用

平成21年3月に文化芸術の振興を行うため、文化芸術振興基金を設置しました。

運用については、財団の解散時に基本財産を市に償還・寄附された一部、また本市の文化芸術振興のためにといただいた寄附金をもとに基金を活用し、市の文化芸術の充実を図ります。

資料編

-
1. アンケート調査結果
 2. 門真市文化芸術振興条例
 3. 門真市文化芸術振興基本方針諮問及び答申
 4. 門真市文化芸術振興基本方針策定経過
 5. 門真市文化芸術振興審議会及び策定検討委員会委員名簿

1. アンケート調査結果

調査の概要

1. 目的

アンケートは、2008年12月に市民の文化芸術に対する意識や行動、文化芸術振興に望むことなどを把握することを目的として行った。さらに、門真の文化芸術を知り考えてもらうきっかけとなるよう配慮し、アンケートそのものが文化芸術振興につながることをめざした。

また、文化的視点を持った行政運営や文化活動支援を行う主体である市職員や、実際に文化活動を行っている文化団体に対しても同様の調査を行った。

2. 対象者数、配布回収方法、調査時期

	対象者数	配布回収方法	配布日	締め切り	回収日
市民	850人	郵送配布、郵送回収	12/1	12/14	12/26
職員	950人	各課に手渡し、担当課で受取回収	12/1	12/12	12/26
団体	300人	団体代表へ手渡し、担当課で受取回収	11/28～12/11	12/19	12/26

3. 回収率

回収率は、市民約22%(187件)、職員約68%(643件)、団体約69%(206件)であった。

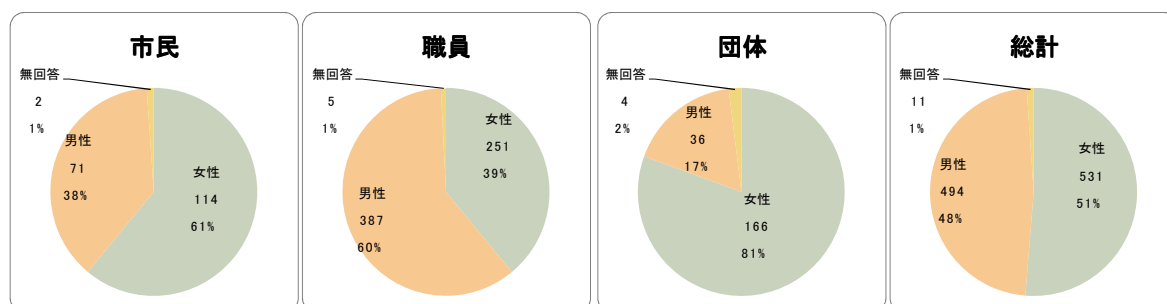
項目	市民	職員	団体	総計
送付数	850	950	300	2,100
回収数	189	666	212	1,067
有効回答数	187	643	206	1,036
回収率	22.2%	70.1%	70.7%	50.8%
有効回収率	22.0%	67.7%	68.7%	49.3%

(有効回収率は無効な回答(属性のみの記入者等)を除いた回収率)

回答者属性(性別、年代、職業、家族構成、居住年数)

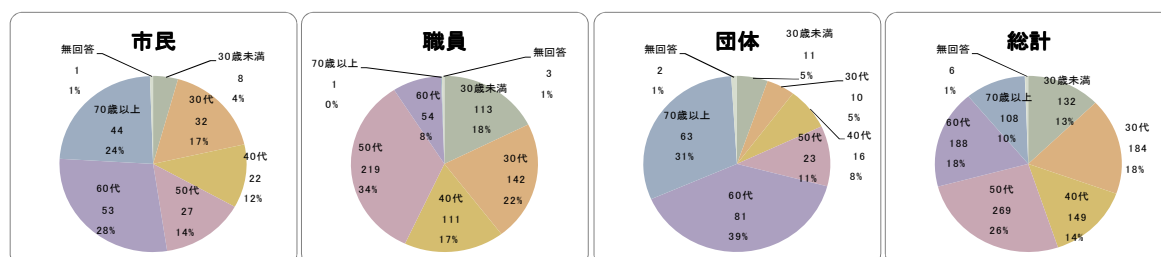
1. 性別

市民、団体は女性回答者が多く、それぞれ約61%、81%を占めた。職員の回答者は約60%が男性であった。



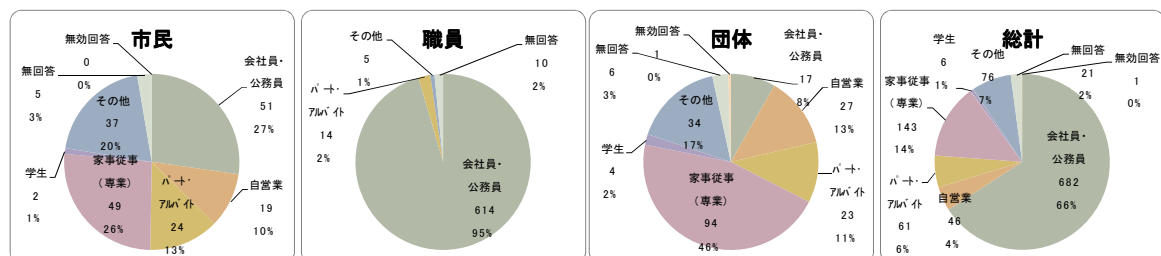
2. 年代

- 市民は「30歳未満」が少なく、60歳以上が約52%を占める。
- 職員は「30歳未満」から「50代」までバランス良く回答が得られている。60歳以上の回答は少ない。
- 団体は、60代以上が回答者の7割を占めている。



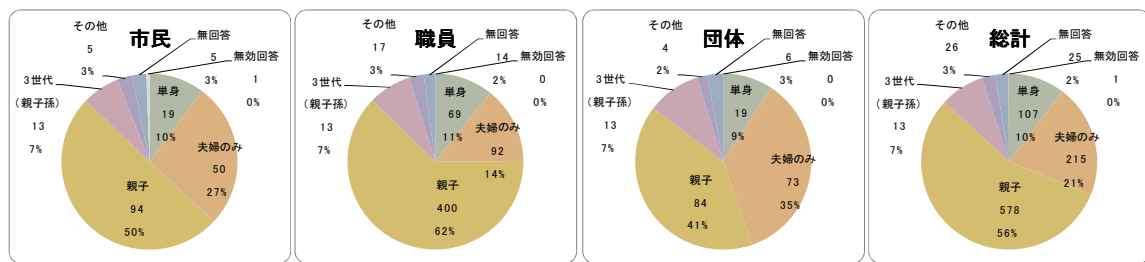
3. 職業

- 市民は、「会社員・公務員」「家事従事」が多く、およそ4分の1ずつである。学生回答者は約1%にすぎない。
- 団体は、「家事従事」がおおよそ半数を占め、学生は約2%にすぎない。



4. 家族構成

それぞれ「親子」が最も多く、次いで「夫婦のみ」、「単身」となっていた。「3世代」はいずれも1割以下であった。



5. 市内居住年数

- 市民では、40～45年が最も多く16%を占めている。
- 職員は無回答者が最も多く、その多くは市外在住者と考えられる。
- 60歳以上が70%以上を占めている団体においては、40～45年が最も多く約21%であった。

市内居住年数	市民	職員	団体	総計
5年未満	7.5%	8.7%	0.5%	6.9%
5年以上10年未満	3.7%	1.2%	2.4%	1.9%
10年以上15年未満	10.7%	3.7%	2.4%	4.7%
15年以上20年未満	3.7%	2.3%	4.9%	3.1%
20年以上25年未満	9.6%	2.8%	8.3%	5.1%
25年以上30年未満	8.0%	5.3%	9.2%	6.6%
30年以上35年未満	11.2%	4.4%	9.7%	6.7%
35年以上40年未満	15.0%	3.4%	10.2%	6.9%
40年以上45年未満	16.0%	6.2%	20.9%	10.9%
45年以上50年未満	3.7%	0.9%	11.7%	3.6%
50年以上55年未満	2.7%	2.2%	6.3%	3.1%
55年以上60年未満	0.5%	1.9%	1.0%	1.4%
60年以上65年未満	2.7%	0.9%	3.4%	1.7%
65年以上	3.2%	0.2%	5.3%	1.7%
無回答	1.6%	55.8%	3.9%	35.7%

集計結果

1. 行っている文化的な活動(いくつでも)

- 「特に文化的な活動は行っていない」と答えた市民、職員の割合はそれぞれ、27.6%、24.3%と、文化団体の3.0%に比較して高くなっている。
- 団体は団体活動への参加以外の文化活動においても、市民、職員に比較して高い割合を示している。中でも、「地域のまつりやイベントへの参加」(43.7%)や「舞台や演奏会に参加する」(39.6%)、「花を飾る」(34.0%)、「美術館や作品展へ足を運ぶ」(33.5%)が市民、職員に比べて高い割合となっている。
- その他の文化活動として、地域活動やボランティアに関するもの、スポーツなどが多く挙げられていた。

	N =				
	170	606	197	973	
行っている文化的な活動	市民	職員	団体	総計	
家や職場で花を飾る	23.5%	21.1%	34.0%	24.2%	
音楽を聴きながらゆったりと過ごす	27.6%	32.5%	23.4%	29.8%	
文学作品や小説などを読む	20.6%	29.2%	20.3%	25.9%	
まちなかで景色を楽しんだり写真を撮影したりする	14.7%	17.5%	14.2%	16.3%	
映画館に足を運ぶ	26.5%	38.6%	29.9%	34.7%	
地域のまつりやイベントに参加する	24.7%	20.8%	43.7%	26.1%	
美術館や作品展へ足を運ぶ	19.4%	23.9%	33.5%	25.1%	
舞台や演奏会に参加する	8.2%	11.6%	39.6%	16.6%	
外国語などを習っている	1.8%	4.3%	3.6%	3.7%	
生涯学習講座などに参加している	7.1%	2.8%	7.6%	4.5%	
文化関係のサークル活動や団体に参加している	14.7%	9.2%	68.0%	22.1%	
特にしていない	27.6%	24.3%	3.0%	20.6%	

(参考)

- 何らかの文化活動を行っていると回答した人と「特にしていない」と答えた人の平均居住年数を比較すると、3者すべてにおいて文化活動を行っている場合の居住年数が高くなっていた。

文化活動と門真市内の平均居住年数の関係

文化活動の有無	市民	職員	団体	総計
文化活動をしている人	31.1	26.4	37.0	31.5
文化活動をしていない人	26.7	24.3	35.8	25.7

単位:年

2. 文化活動を始めたきっかけ(2つまで)／何らかの活動を行っている人と答えた人に対する設問

- 「広報紙など市役所の発信する情報」がきっかけになったケースは、職員の9.6%に比較して、市民と団体でそれぞれ36.6%、50.0%と高い割合を示しており、市が発信する情報が注目されていることがわかった。
- 「情報誌やチラシ」などがきっかけとなった割合は、市民と職員でそれぞれ40.2%、47.5%と高いが、団体においては8.6%と低くなっている。
- 「知人が活動を行っていた」、「家族・知人に勧められた」と答えた割合は、3者で比較的高い割合となっており、人的交流が文化活動のきっかけになることがわかった。
- その他のきっかけとして、健康のため、仕事を通じて、時間に余裕ができた、などが多く挙げられていた。

	N =				
	82	343	152	577	
文化活動のきっかけ	市民	職員	団体	総計	
広報紙など市役所の発信する情報を見て	36.6%	9.6%	50.0%	24.1%	
情報誌やチラシなどを見て	40.2%	47.5%	8.6%	36.2%	
ホームページなどを見て	6.1%	15.7%	2.6%	10.9%	
家族がやっているから	13.4%	14.3%	7.2%	12.3%	
知人がやっているから	20.7%	19.2%	33.6%	23.2%	
家族・知人に勧められて	15.9%	23.3%	21.1%	21.7%	
体験コースなどに参加して楽しかったから	8.5%	3.5%	9.9%	5.9%	

3. 文化的な活動にお金をかけているか／何らかの活動を行っている人と答えた人に対する設問

- 市民は職員、団体に比較して最も「お金をかけていない」(34.5%)割合が高く、「お金をかけている」(20.2%)割合が低くなっている。
- 団体は市民、職員に比較して最も「お金をかけている」(48.4%)割合が高く、「お金をかけていない」(12.1%)割合が低くなっている。

	N =				
	119	456	182	757	
文化的な活動にお金をかけているか	市民	職員	団体	総計	
お金をかけている	20.2%	33.6%	48.4%	35.0%	
ふつう	45.4%	39.9%	39.6%	40.7%	
お金をかけていない	34.5%	26.5%	12.1%	24.3%	

4. 活動を行う上での課題(3つまで)／何らかの活動を行っている人と答えた人に対する設問

- 市民では、「特に課題はない」と答えた人が最も多く37.5%、次いで「身近に活動できる場所がほしい」(31.8%)、「安価な活動場所がほしい」(21.6%)、「活動できる場所を知りたい」(20.5%)となっている。
- 職員では、「身近に活動できる場所がほしい」と答えた人が最も多く31.1%、次いで「特に課題はない」(30.6%)、「安価な活動場所がほしい」(30.3%)、「活動できる場所を知りたい」(20.0%)となっている。

- 団体では、「活動仲間を増やしたい」(37.2%)と答えた人が最も多いほか、「子どもや若者にも参加してほしい」(22.6%)の割合も高く、仲間や参加者を増やすことへの課題意識が高くなっている。一方、「他団体と連携したい」という課題意識は低く2.2%となっていた。また、「活動できる場所を知りたい」は4.4%と低く、活動場所についての情報はすでに把握されていると考えられる。
- その他の課題として、市民では活動費用に関すること、職員では時間に余裕がないことや子育て中であること、情報が不足していることなど、団体では活動場所確保等の手続きが複雑であること、地域イベントや活動情報が不足していることなどが挙げられていた。

	N =	88	360	137	585
活動を行う上での課題	市民	職員	団体	総計	
活動できる場所を知りたい	20.5%	20.0%	4.4%	16.4%	
場所が足らず取り合いになる	5.7%	6.1%	16.1%	8.4%	
身近に活動できる場所がほしい	31.8%	31.1%	20.4%	28.7%	
安価な活動場所がほしい	21.6%	30.3%	36.5%	30.4%	
活動の機会を増やしてほしい	9.1%	11.4%	11.7%	11.1%	
駅前や広場など公共の場で活動してみたい	4.5%	1.9%	0.7%	2.1%	
もっと活動仲間を増やしたい	8.0%	8.6%	37.2%	15.2%	
子どもや若者にも参加してほしい	6.8%	7.8%	22.6%	11.1%	
他の団体と連携したい	0.0%	1.1%	2.2%	1.2%	
活動をPRする場所や機会がほしい	3.4%	2.5%	11.7%	4.8%	
運営資金が足りない	11.4%	9.4%	18.2%	11.8%	
特に課題はない	37.5%	30.6%	13.9%	27.7%	

5. 活動していない理由(2つまで)／特に活動していないと答えた人に対する設問

- 市民、職員とも「時間的余裕がない」が最も多く、それぞれ45.7%、51.0%であった。次いで「興味がないから」(21.7%、41.3%)と答えた無関心層が多かった。次に「金銭的余裕がないから」(19.6%、16.1%)であった。
- その他の理由としては健康上の問題や高齢であること、介護をしないといけなからなどが挙げられていた。

	N =	46	143	5	194
活動しない理由	市民	職員	団体	総計	
活動団体、講座など、参加情報がないから	8.7%	2.1%	0.0%	3.6%	
活動仲間がないから	10.9%	5.6%	0.0%	6.7%	
活動する場所がないから	0.0%	0.7%	0.0%	0.5%	
活動したい内容の団体や講座などがないから	4.3%	5.6%	0.0%	5.2%	
見てくれたり評価してくれる相手がないから	0.0%	1.4%	0.0%	1.0%	
時間的余裕がないから	45.7%	51.0%	80.0%	50.5%	
金銭的余裕がないから	19.6%	16.1%	20.0%	17.0%	
興味がないから	21.7%	41.3%	80.0%	37.6%	
その他	17.4%	6.3%	0.0%	8.8%	

6. 知っている門真の文化資源(いくつでも)

- 市民では、「ルミエールホール」(91.7%)が最もよく知られていた。一方、「門真市文化祭」を除く文化イベントがあまり知られていなかった。「知っているものはない」と答えた割合は2.8%であった。
- 職員では、市民、団体と比較して多くの資源が知られており、全ての項目で市民を上回っている。
- 団体では、文化イベントにおいては職員以上に知られていた。
- その他の資源として、なみはやドームや松下電器歴史館、モノレール、海洋堂、古川橋変電所などが多く挙げられていた。

	N =	181	619	192	992
知っている文化資源	市民	職員	団体	総計	
ルミエールホール	91.7%	94.0%	96.9%	94.2%	
中塚荘	39.8%	78.0%	74.5%	70.4%	
門真市立歴史資料館	46.4%	80.0%	64.6%	70.9%	
河内レンコン	70.7%	83.4%	79.7%	80.3%	
バッテリー	34.3%	58.8%	45.3%	51.7%	
段蔵	6.1%	25.8%	19.8%	21.1%	
砂子水路の桜	59.7%	76.6%	67.2%	71.7%	
薫蓋樟(薫蓋クス)	39.2%	70.4%	51.6%	61.1%	
桜広場	3.3%	8.6%	12.0%	8.3%	
願得寺	26.5%	50.1%	53.1%	46.4%	
黄梅寺	8.8%	25.0%	13.0%	19.8%	
一休さんの生母の墓	21.5%	39.9%	32.3%	35.1%	
茨田の堤	30.9%	56.9%	47.9%	50.4%	
幣原喜重郎	17.7%	55.4%	35.4%	44.7%	
守口・門真ジャズフェスティバル	21.0%	43.1%	32.8%	37.1%	
門真市文化祭	44.8%	54.6%	87.5%	59.2%	
門真市民ミュージカル	11.0%	26.3%	32.8%	24.8%	
門真吹奏楽フェスティバル	9.9%	20.4%	30.2%	20.4%	
門真合唱フェスティバル	12.2%	20.8%	34.4%	21.9%	
るみえーる亭	12.2%	25.4%	31.8%	24.2%	
この中に知っているものはない	2.8%	0.8%	0.0%	1.0%	

7. 門真のイメージ(2つまで)

- 市民、職員、団体とも、「文化住宅のまち」や「これといった特徴がないまち」、「他地域からの居住者が多いまち」が多く回答されていた。
- 文化芸術に関する特徴や活気、自然といった特徴を有するまちと答えた割合は総じて低かった。

	N =				
	140	481	118	739	
門真のイメージ	市民	職員	団体	総計	
文化・芸術は遅れているまち	18.6%	18.5%	29.7%	20.3%	
これといった特徴がないまち	30.0%	27.0%	22.9%	26.9%	
水郷の面影があるまち	13.6%	8.1%	11.0%	9.6%	
企業城下町	17.9%	23.9%	11.0%	20.7%	
文化住宅のまち	37.1%	43.0%	29.7%	39.8%	
芸術的な印象のあるまち	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
隠れた文化芸術資源があるまち	2.1%	0.8%	6.8%	2.0%	
著名人を輩出したまち	0.7%	1.9%	8.5%	2.7%	
他地域からの居住者が多いまち	24.3%	31.2%	23.7%	28.7%	
日本の縮図のようなまち	1.4%	2.9%	0.8%	2.3%	
いろいろな芸人の出身地	1.4%	0.2%	0.0%	0.4%	
活気のあるまち	1.4%	1.5%	4.2%	1.9%	
下町情緒のあるまち	7.1%	4.8%	8.5%	5.8%	
自然があるまち	1.4%	2.5%	8.5%	3.2%	

8. 門真市の好きなところや良いところ

- ・市民では、移動しやすい、親しみやすい、という内容の回答が多かった。
- ・職員では、移動のしやすさに関する回答が最も多い。また、好きなところや良いところがないという回答が26人も見られた。
- ・団体では、親しみやすいという内容の回答が最も多かった。
- ・文化活動や文化資源に関しては、総じて低い回答だった。

	N =	107	348	64	519
項目	市民	職員	団体	総計	
移動しやすい		30	92	7	129
親しみやすい		27	72	19	118
物価の安い		10	42	5	57
景観の良い		6	27	6	39
なし		2	26	4	32
誇れる産品がある		2	16	2	20
買物しやすい		9	12	2	23
活気がある		1	12	3	16
住みやすい		9	11	10	30
文化活動が盛ん		2	7	2	11
行政サービスが良い		0	7	0	7
誇れる企業がある		2	6	0	8
誇れる文化資源がある		1	6	1	8
将来に希望が持てる		0	4	1	5
その他		2	1	1	4
不明		4	7	1	12

単位:件

9. 門真市の嫌いなところや悪いところ

- 総じて、モラルの低さや移動環境(主に歩道の整備)が良くないという回答が多数であった。
- 都市イメージが良くないことや、未来に希望が持てない、などの内容も挙げられていた。

	N =	198	518	113	829
項目	市民	職員	団体	総計	
モラルが低い		62	122	34	218
移動環境が良くない		24	83	16	123
整然としたまちづくりがされていない		9	55	13	77
財政状況が良くない		14	50	7	71
うるおいがない		14	35	3	52
教育環境が良くない		13	27	3	43
都市イメージが良くない		5	21	3	29
必要な施設が少ない		12	18	3	33
未来に希望が持てない		1	14	0	15
景観が良くない		4	13	2	19
交通利便性が低い		5	9	4	18
文化活動が活発でない		4	8	7	19
外国人と共存しにくい		3	8	2	13
コミュニケーションが不足している		4	7	4	15
なし		1	7	1	9
その他		20	27	7	54
不明		3	14	4	21

単位:件

10. 門真市を一言で言うと

- 総じて、パナソニック関連の回答が多数挙げられた。また、レンコンに関することも比較的多数挙げられていた。
- 特徴がない、住みたくない、ガラが悪い、貧乏なまちなど、「誇りに思えないまち」という良くない印象を抱いている人が多くあった。

	N =	159	332	78	569
門真を一言で言うと	市民	職員	団体	総計	
パナソニックのまち	44	109	27	180	
誇りに思えないまち	30	86	20	136	
庶民的なまち	13	27	1	41	
レンコンのまち	12	21	10	43	
ごちゃっとしたまち	6	17	0	23	
試験場のまち	16	15	1	32	
便利なまち	6	10	4	20	
自転車のまち	0	6	0	6	
希望の持てるまち	2	5	0	7	
モノレールのまち	4	4	0	8	
都会の田舎なまち	5	3	2	10	
総理大臣のまち	2	3	0	5	
チャイナタウン	1	3	1	5	
フィギュアのまち	0	3	0	3	
なみはやドームのまち	2	2	0	4	
その他良いまち	6	13	5	24	
その他	6	4	6	16	
不明	4	1	1	6	

単位:件

11. 門真でイキイキと暮らすために大事なこと(3つまで)

- 公共空間や公共施設の活用その他、イメージの向上やシンボルづくり、子どもの文化芸術環境づくりなどを挙げる割合が総じて高い。また、協働での取り組みを挙げる割合も比較的高くなっている。
- 団体においては活動への金銭的支援を挙げる割合が高くなっている。

	N =			
	134	484	119	737
門真でイキイキと暮らすために大事なこと	市民	職員	団体	総計
まちなかで気軽に文化芸術に親しめるよう、公共空間を積極的に活用すること	18.7%	23.1%	15.1%	21.0%
小学校の余裕教室など未利用施設を活用すること	29.9%	20.5%	32.8%	24.2%
定期的に市内のイベント・講座情報が提供されること	15.7%	9.3%	6.7%	10.0%
参加できる活動や団体の情報が広く提供されること	16.4%	11.8%	20.2%	14.0%
新しく文化的なものをつくり育てること	4.5%	10.5%	5.0%	8.5%
門真のイメージ向上やシンボルづくり	26.1%	34.3%	21.8%	30.8%
文化・芸術資源を積極的に活用すること	3.0%	3.7%	5.0%	3.8%
文化・芸術資源を保存すること	0.7%	6.0%	7.6%	5.3%
子どもの頃から文化芸術に触れられる環境づくり	17.2%	23.3%	21.0%	21.8%
文化・芸術の学習機会が多くあること	7.5%	6.8%	3.4%	6.4%
一流芸術にふれる機会が提供されること	10.4%	7.4%	9.2%	8.3%
市民が積極的に活動に参加すること	9.7%	11.8%	13.4%	11.7%
事業者の積極的な文化活動への参加や支援	2.2%	5.8%	3.4%	4.7%
行政のリーダーシップ	15.7%	12.0%	10.1%	12.3%
さまざまな人が参加した文化・芸術を盛んにする組織づくり	9.0%	6.4%	14.3%	8.1%
市民・事業者・行政が協力して取り組むこと	15.7%	19.2%	15.1%	17.9%
団体同士が交流できる場づくり	0.7%	2.3%	6.7%	2.7%
文化・芸術に関する相談窓口を設置すること	0.7%	0.6%	1.7%	0.8%
アドバイザーによる市民活動の支援・育成	4.5%	5.2%	2.5%	4.6%
文化・芸術活動への金銭的支援	7.5%	6.6%	16.0%	8.3%
その他	5.2%	4.8%	0.8%	4.2%

12. 門真がどのような街であれば住みたいか(2つまで)

- 「安全・安心なまち」が総じて最も多く回答されている。次いで、「緑が豊かで安らげるまち」が多く挙げられている。

	N =			
	138	475	113	726
住みたい街	市民	職員	団体	総計
生活の中に文化・芸術がとけ込んだまち	8.0%	9.3%	14.2%	9.8%
美しい景観が楽しめるまち	15.2%	14.1%	18.6%	15.0%
緑が豊かで安らげるまち	34.1%	36.4%	27.4%	34.6%
人々が交流する活気あるまち	13.8%	10.5%	20.4%	12.7%
教育環境の優れたまち	13.0%	24.2%	11.5%	20.1%
子どもを育てやすいまち	21.0%	33.5%	23.0%	29.5%
安全・安心なまち	68.1%	49.5%	64.6%	55.4%
その他	5.8%	2.1%	3.5%	3.0%

13. 門真市民であることを誇りに思うか

- 「非常に誇りに思う」と答えた割合は総じて低く、「ある程度誇りに思う」と答えた割合は文化団体で高い割合(約33%)を示している。文化的な活動が市民としての誇りに関係すると予想される。
- 職員では、市民、団体に比較して「非常に誇りに思う」と答えた割合が少ない。「非常に誇りに思う」「ある程度誇りに思う」を合わせた割合でも3者のうち最も低い割合となっている。
(市民約27%、職員約21%、団体約36%)
「まったく誇りに思わない」と答えた割合も職員が最も高く約13%であった。
職員の誇りづくりを進めることが重要であると考えられる。
- 「まったく誇りに思わない」「あまり誇りに思わない」を合わせた割合は市民で最も高くなっている。
(市民約47%、職員約44%、団体約39%)

	N =			
	175	419	160	754
門真市民であることを誇りに思うか	市民	職員	団体	総計
非常に誇りに思う	3.4%	2.6%	3.1%	2.9%
ある程度誇りに思う	24.0%	18.4%	33.1%	22.8%
あまり誇りに思わない	35.4%	31.0%	33.1%	32.5%
まったく誇りに思わない	11.4%	13.1%	6.3%	11.3%
わからない	25.7%	34.8%	24.4%	30.5%

●誇りに思う理由

- ・総じて、これまで住んできたからという理由が多く挙げられていた。

	N =	18	23	16	57
項目	市民	職員	団体	総計	
これまで住んできたから		5	12	7	24
人情味があるから		1	3	4	8
安全なまちだから		1	2	0	3
庶民的な雰囲気が良いから		2	1	0	3
総理大臣を出したことが誇れるから		1	1	1	3
文化的なまちだから		0	1	1	2
期待できるから		0	1	0	1
その他		4	2	1	7
不明		4	0	2	6

単位:件

●誇りに思わない理由

- ・市民、職員では、誇れる特徴がないことが多く挙げられていた。また、総じて都市イメージが良くないという内容が多く挙げられていた。

	N =	50	63	20	133
項目	市民	職員	団体	総計	
誇れる特徴がないまちだから		11	16	1	28
都市イメージが良くないから		8	9	4	21
モラルがない人が多いから		6	8	4	18
適切な都市整備がなされていないから		1	5	1	7
貧乏なまちだから		3	4	1	8
教育環境が良くないから		4	3	1	8
安心・安全と感じられないから		4	3	1	8
ごちゃごちゃしているから		2	3	3	8
住んで間もないから		3	3	0	6
文化的ではないから		1	0	0	1
その他		6	7	2	15
不明		1	2	2	5

単位:件

2. 門真市文化芸術振興条例

文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧であり、真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものである。

私たちは、先人が培ってきた貴重な文化芸術を継承し、多様な文化芸術を享受し、自らの心のひろがりへの財産としてきた。私たちは、この財産を新たな文化芸術の創造とともに次世代に引き継がなければならない。

門真は、古代の河内湖が陸地化した低く平坦な土地で、その歴史は水との闘いでもあったが、その一方水の恵みを受け、河内蓮根を特産とする田園地帯として発達し、地域に根ざした文化も育まれてきた。

近年は、企業城下町として成長し、都市構造も住宅・産業都市へと変貌して、高度成長期には人口の急増により地域社会も大きく様変わりした。さらに、急速な情報化社会の進展が人間関係を希薄にし、加えて、少子高齢社会では、文化芸術の創造や継承を担う人的活力の衰退が懸念される。

このような情勢のもと、私たちには今こそ文化の香りに満ちた、心豊かでゆとりのある地域社会の創出へ向けた努力が求められているのである。

ここに、私たち一人ひとりが創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りある「わが市（まち）門真」を実現することを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本的な事項を定めることにより、文化芸術の振興を総合的に推進し、もって地域に根ざした文化が創造されるまちづくりを図ることを目的とする。

（基本理念）

第2条 文化芸術の振興に当たっては、市民が等しく、身近に文化芸術に触れ、これに参加し、又はこれを創造することができるよう環境の整備が図られなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、市民一人ひとりの自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた貴重な文化芸術を市民の共通の財産として継承し、これが発展されるよう配慮されなければならない。

- 4 文化芸術の振興に当たっては、一人ひとりの多様な文化や価値観を理解し、尊重することにより、互いの文化の発展が図られるよう配慮されなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、次代を担う子どもの豊かな感性を高めるため、教育機関や家庭との連携のもとに、子どもが文化芸術活動に触れる機会の充実に努めなければならない。
- 6 文化芸術の振興に当たっては、都市の景観及び豊かな生活空間が文化の基盤をなすことにかんがみ、市民生活の反映である都市空間の整備において、常に文化的視点が導入されるよう配慮されなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術の振興に関する施策（以下「文化芸術振興施策」という。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、文化芸術振興施策の実施に当たって、市民及び事業者との連携及び協力に努めるものとする。
- 3 市は、文化芸術振興施策の実施に当たって、市民に対し、活動の場、機会及び情報の提供に努めるものとする。
- 4 市は、文化芸術振興施策を推進するために、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、基本理念にのっとり、文化芸術活動を自主的に展開するとともに、文化芸術振興施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、文化芸術活動を自主的に展開するとともに、市民の文化芸術活動を支援する役割を果たすよう努めるものとする。

(基本方針)

第6条 市長は、文化芸術振興施策の総合的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）を策定するものとする。

- 2 市長は、基本方針を策定しようとするときは、あらかじめ、第8条第1項に規定する門真市文化芸術振興審議会の意見を聴かななければならない。
- 3 市長は、基本方針を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 4 前2項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(推進体制の整備)

第7条 市は、文化芸術振興施策について、国、大阪府、関係機関等との連携を図り、必要な推進体制の整備を行うものとする。

(門真市文化芸術振興審議会)

第8条 市長の諮問に応じ、基本方針の策定及び変更その他文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議するため、門真市文化芸術振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

3 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 文化芸術に関して識見を有する者

(2) 文化芸術活動を行う者

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

4 審議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8条及び次項の規定は、規則で定める日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

文化芸術振興審議会委員	日	8,400円
-------------	---	--------

3. 門真市文化芸術振興基本方針諮問及び答申

(1) 門真市文化芸術振興基本方針諮問

門市地第398号

平成20年1月18日

門真市文化芸術振興審議会 会長 様

門真市長 園部 一成

文化芸術の振興に関する基本的な方針の策定について（諮問）

門真市文化芸術振興条例（平成19年門真市条例第1号）第6条第2項の規定に基づき、文化芸術の振興に関する基本的な方針の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。

(2) 門真市文化芸術振興基本方針答申

平成22年 1 月 6 日

門真市長 園部 一成 様

門真市文化芸術振興審議会
会 長 今 西 幸 蔵

文化芸術の振興に関する基本的な方針の答申について

平成20年 1 月18日付け門市地第398号をもって諮問された門真市における文化芸術の振興に関する基本的な方針（案）について、当審議会は庁内で組織される門真市文化芸術振興策定検討委員会において作成された文化芸術の振興に関する基本的な方針（案）を慎重に審議を重ねた結果、審議会の意見や指摘に対し修正も加えられた経過を踏まえ、本基本方針案を適当と判断したので別添のとおり答申します。

なお、本基本方針の推進に当たっては、当審議会の審議過程で述べられた意見や要望並びに下記の事項に十分配慮され、達成に向け努力されるよう要望します。

記

1 基本方針の実効性の確保について

門真市文化芸術振興基本方針の具体化を図り、創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りあるまちづくりのために、基本方針に基づく実施計画の策定段階において、協働の理念を重んじ、市民参画をもとに具体施策を推進し、着実に基本方針の内容を実現できるように努力されたい。

2 協働による新しい文化芸術活動の振興

文化芸術活動の振興には、市民、事業者、市それぞれが協力し、ビジョンや目的を共有できる場づくり、相互理解につながる場に通じる協働事業の企画や実施が継続的にできるしくみづくりを形成し、新しい文化芸術活動の振興に努めなければならない。

4. 門真市文化芸術振興基本方針策定経過

期日	会合名	内容
平成19年 12月18日	第1回策定検討委員会	1. 策定委員会設置目的について 2. 基本方針策定スケジュールについて
平成20年 1月18日	第1回審議会	1. 条例制定までの経緯について 2. 審議会の役割について 3. 基本方針策定までのスケジュールについて
平成20年 2月29日	第2回策定検討委員会	市内文化施設視察
平成20年 4月24日	第3回策定検討委員会	市内文化財視察
平成20年 6月26日	第2回審議会、 第4回策定検討委員会 (合同会議)	1. 基本方針策定の背景と趣旨 2. 門真市における文化芸術振興に求められること
平成20年 9月12日	第5回策定検討委員会	1. 基本方針案について 2. アンケートについて 3. 門真市のイメージと文化芸術振興の課題について (ワークショップ)
平成20年 10月16日	第3回審議会	1. 財団法人門真市文化振興事業団の解散について 2. 基本方針骨子(案)について 3. アンケート調査の趣旨と内容について
平成21年 1月22日	第6回策定検討委員会	1. 門真市文化芸術基本方針案について 2. アンケート集計について 3. CI計画について 4. 第3回門真市文化芸術振興審議会会議について
平成21年 2月19日	第4回審議会	1. アンケート調査結果報告 2. 文化芸術振興基本方針(素案)について
平成21年 4月23日	第7回策定検討委員会	1. 基本方針(素案)について 2. パブリックコメントの手続きについて
平成21年 5月12日	第5回審議会	1. 文化芸術振興基本方針(素案)について 2. 文化芸術振興基金の運用について
平成21年 8月18日	第6回審議会	1. 基本方針のパブリックコメントについて 2. 文化芸術にふれられる場づくりについて
平成22年 1月6日	第7回審議会	1. 門真市文化芸術振興基本方針(案)について 2. 今年度の文化芸術振興事業の報告 3. 今後の審議会のあり方について 4. 「門真市文化芸術振興基本方針」(案)の市長答申

5. 門真市文化芸術振興審議会及び策定検討委員会委員名簿

(1) 審議会委員名簿

	氏名	所属等
	稲本 直	有限会社アムジーミュージックオフィス企画室 阪南市立文化会館協議会委員
会長	今西 幸蔵	神戸学院大学 人文学部人文学科教授
	清澤 悟	願得寺住職 株式会社文化財サービス代表取締役 一級建築士
	小林 知義	大日化成株式会社代表取締役
副会長	中出 悦子	芸術家(チェンバリスト) 佛教大学非常勤講師
	長町 颯	公募市民
	早川 美枝子	元松下電工株式会社秘書室保信チーム 兼社会貢献室副参事

(2) 策定検討委員会委員名簿

	氏名	所属等	備考
副委員長	入江 充博	生涯学習部生涯学習課	平成21年4月1日から
委員長	重光 千代美	市民生活部地域振興課	平成21年4月1日から
	柴田 昌彦	市民生活部地域振興課	委員長 (平成21年3月31日まで)
	高橋 勝保	生涯学習部	副委員長 (平成21年3月31日まで)
	土井 保	総務部危機管理課	
	西山 公美子	健康福祉部福祉助成課	
	藤田 勇貴	生涯学習部生涯学習課	
	別所 あかね	福祉推進部 保護課	平成20年3月31日まで
	美馬 忠法	総務部総務課	
	森井 康喜	総合政策部企画課	
	山口 奈穂子	福祉推進部高齢福祉課	